

# 本文章已註冊DOI數位物件識別碼

- ▶ 近世後期における外圧の出現と武士のエートスー林子平の『海国兵談』を読むー

doi:10.29714/TKJJ.200712.0007

淡江日本論叢, (16), 2007

作者/Author：馬耀輝

頁數/Page：93-110

出版日期/Publication Date：2007/12

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

<http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.200712.0007>



*DOI Enhanced*

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，是這篇文章在網路上的唯一識別碼，用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 <http://doi.airiti.com>

For more information,

Please see: <http://doi.airiti.com>

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE



## 近世後期における外圧の出現と武士のエートス

## —林子平の『海国兵談』を読む—

馬耀輝

はじめに

江戸生まれの仙台藩士、林子平（1738—1793）については、従来、兵学思想家として把握され、理解されてきた。その思想内容の特色は、兵制の改革というところにのみならず、内政の大改革という点にある。そのため、彼の兵学思想は明治以後の近代化に先駆けたものとして評価される。その意味からすれば、彼の兵学思想は近代化論の範疇においてもとらえられる。

筆者は予てから非西洋後発社会の近代化を社会に存在するエートスという視点から探究しようと試みている<sup>(1)</sup>。そういった社会倫理的視点から、林子平の兵学思想をいま一度とらえなおすことができないのか、とりわけ、欧米列強の外圧が強まりつつあるという国際環境の中で、彼の兵学思想からそれに対応するためのエートスの働きが見出されるのか、というのが本稿の素朴な問題意識である。

本稿は即ち、そういった問題意識から、上述の疑問を解き明かそうとするものである。テキストとして『海国兵談』にするのは、これは彼の生涯の大著、思想の集大成的なものであるからだけではなく、外圧の刺激による産物だったためでもある。

とは言っても、外圧の刺激がなかったら、改革への建言がなかったというわけではない。事実、『海国兵談』を出す前に、彼はかつて三つの上書を著したことがある。1765年の「第一上書」は28歳の時に書いたもので、序論・総論にあたる「存寄端倪」と「存寄国政」から始まり、「学政」「武備」「制度」「法令」「賞罰」「地利」「儉約」「章服」「雑」の九篇よ

(1) 馬耀輝「近代化に向けてのエートス変動について——非西洋後発社会日本の近代化をどう捉えるか」『淡江日本論叢』第九輯（淡江大学日本研究所日本語文学系、中華民國八十九年三月）

り構成される。1781年の「第二上書」は44歳の時のもので、「富致」、「養蚕」、「財政」などの十二篇からなる。「第三上書」は1785年、48歳の時に国産の開発及び貨幣の発行に関する施策を記述し、提出したものである。いずれも仙台藩政を批判し、藩の財政窮迫、士風の退廃、武備の荒廢などの原因を追究して具体的対策を提起したものである<sup>(2)</sup>。どちらにおいても現状打破的・改革的態度が流露している。

言うまでもなく、彼の上書の行動も上書の内容も、ひとり憂国的な志あるものが内政への危機感から出たものであるが、外圧からの刺激は全くなかったわけでもない。彼の外国侵入に対する警戒心は、早くも「第一上書」の中に現れている。「日本は朝鮮琉球蝦夷三国と界を接し候得ば、万一此国々より不意に變生じ候て練切たる兵馬を押かけられ候はば、日本は破竹の如く崩れ可申候得ば何率天下中の兵馬を調練致し置度候得共」というように、外国侵入を防ぐための武備充実の必要性を論じている。このような識見は、荻生徂徠の影響で、三国侵入の予想がその背景にあったとされる<sup>(3)</sup>。言い換えれば、国境が隣接しているために侵入される可能性があるという予想から生じた危機感であった。

しかし、異国人の日本接近という現実的情報からもたらされた心理的な衝撃による危機感はさらにその現状打破的・改革的態度を強めたと考えられる。それを示した証拠は『海国兵談』著述の行動及びその内容である。彼が風聞した情報というのは、ベンゴロウ事件であった。『海国兵談』によれば、ロシア人は「加模西葛杜加迄押領したり、然ルに加模西葛杜加より東にハ此上、取べき国土なし、此故に又西に顧ミテ蝦夷国の東なる、千島を手に入ルべき機シありト聞及べり、既に明和辛卯の年、莫斯科未亜より加模西葛杜加<sub>ニ</sub>遣シ置ル豪傑、パロンマオリツツアラアダルハン、ベンゴロウといふ者、加模西葛杜加より船を發シて、日本<sub>ニ</sub>押渡り港々<sub>ニ</sub>下繩して、其深サを計りながら、日本を過半乗り廻したる事あり、就中土佐の国に於てハ日本国に在合、阿蘭陀人<sub>ニ</sub>と認し書を遺置たる事もある也、是等の事其心根可憎可恐」というように、憎悪感・危惧感をあらわにしている。

さらに、「小子ハ直情径行の独夫なるゆへ、敢て忌諱を不顧、因てベン

(2) 詳しくは平重道『林子平その人と思想』（宝文堂、昭和52年）第一章六、第二章二、三参照。

(3) 前掲書『林子平その人と思想』48、60頁参照。

airiti

ゴロウが事を始として都て外寇の来り易きわけを有のまま書して、却て海国肝要の武備は如此也と云事を、肉食の人々に知すめんと欲ル故、見聞スル所を募集シテ、此書を作為ス」<sup>(4)</sup>とあるように、そのような感情は、警鐘を鳴らすための著作行動をも促したわけである。

1786年にできあがった『海国兵談』の執筆は確かに異国人接近を危惧した危機感によって促されたが、その前の「第二上書」と「第三上書」には、それに因んだ執筆動機を示す言葉がない。発生順的には、風聞の後の出来事であったため、憂国の心が経済の振興、人材の育成、財政の立直しなど、改革への献策を促したと推測される。

### 一、海国という認識

まず、『海国兵談』自序の冒頭に「海国とハ何の謂ぞ、曰、地続の隣国無して四方皆海に沿ル国を謂也」とあるように、子平は日本を海国としてとらえていることがわかる。その海国の特質として「先海国ハ外寇の来り易きわけあり、亦来り難キいわれもあり」という世間の一般的理解を指摘し、それぞれの理由を説明した。すなわち、その「来り易キ」理由は「軍艦に乗じて順風を得レハ日本道ニ三百里の遠海も一二日に走り来ル也」ということにある。また「来り難キ」理由は「四方皆大海の険ある」からである。いずれの海への見解について、子平は備えることの必要性を強調している。したがって、備えるために「外寇を防ク術を知ルこと」は当然「指当ての急務」となるわけである。その「外寇を防ク術」はすなわち「水戦にあり、水戦の要ハ大銃にあり」ということであり、しかも「此二ツを能調度する事」を「日本武備の正味」としている。

「日本の武備ハ此水戦を第一」とする子平のこういった言葉においては彼の海への認識が伺える。すなわち、海はもはや天険ではなくなり、「都て外寇の来り易キ」通路のようなものであるため、「何国の浦えも心に任せて船を寄らるる事」となったわけである。その意味においては、外寇の侵入を防ぐための防衛戦の決勝地は海上・海辺においてであるということになると、言うまでもなく陸戦より海戦のほうが重要である。事実、彼は自序の中で、「世に軍の名人ト称するも其根元唐山の軍書を宗として、稽

(4) 以上の引用は林子平『海国兵談』（岩波書店、2001年2月）9、11頁参照。

airiti

古ありし人々なれハ、皆唐山流の軍理のミ伝授して、海国の議に及べる人なし、是其一を知て、其二を知らざるに似たり」と批判している。

したがって、「今小子海国兵談を作て、水戦を以て開卷第一義」とし、「日本の武備ハ此水戦を第一」としているのは、海戦を「海国武備の根本」と重要視しているからである<sup>(5)</sup>。

## 二、海戦と仮想敵国

それに続いて、子平は「又一ツの心得あり」として、仮想敵国の問題を提起している。彼が分析したのは清国とロシアである。以前にも侵入の歴史があった唐山は今、実力的にも心根的にも侵入可能の清国に変わり、「是明迄の唐山と同シからざるわけ也」と警鐘を鳴らしている。また、ロシアの南下についての警告は先の引用の通りである。そして、「是等の事其心根可憎可恐」という感情をあらわにしながら、その原因を「是海国なるがゆへに、来ル間敷船も乗ル人の機転次第にて心易ク来ラるる」ことに求めている。

次に、彼は「又一ツの心得」を挙げている。すなわち、「偏武に不陥して文武両全なるべきこと」である。つまり、「偏武なれば野也無智也。元より兵者凶器也。然レとも死生存亡の係ル所にして、国の大事是過ルものはなきゆへ、野にして無智なる偏武の輩に任せ難キ事也」と考えているからである<sup>(6)</sup>。

ここにおいて、子平の海国論、海戦重視論、さらにその思考の延長線上に出てきた、侵入可能の仮想敵国に向けられた探索の目が意味していることは、彼は海外に視線を配り、他国の存在を意識し、これからは国内の戦争よりむしろそれら外国を相手とした戦争、つまり、もはや藩同士や大名同士の戦いではなくなり、国同士の戦い、国際戦になるのを想定していたことではなからうか。

## 三、挙国的海防体制を敷くには

まず、第一巻の冒頭にある説明の通り、「海国の武備ハ海邊にあり。海

<sup>(5)</sup> 以上の引用は前掲書『海国兵談』7頁参照。

<sup>(6)</sup> 以上の引用は前掲書『海国兵談』8-10頁参照。

airiti

邊の兵法は水戦にあり。水戦の要は大銃にあり。是海国の兵制也」と、第一義的には当然、「水戦」を説き始める。開巻劈頭から、彼は昇平の時だからこそ、武備が重要であることを強調している。なぜなら、「昇平久キ時は人心弛ム。人心弛ム時ハ乱を忘ルル」からである。しかも、これは「和漢古今の通病」である。彼に言わせれば、乱を忘れないことはまさに武備という。

しかし、彼はその武備の不備なところを作り出した原因として、「当世の俗習」、つまり「異国船の入津ハ長崎に限たる事にて、別の浦に船を寄ル事ハ決して不成事」という俗見を指摘している。現に、いろいろなところに異国船の入津や貿易が「数多あり」と、彼はまた自序の見解を持ち出して「海国なるゆへ何国の浦えも心に任せて船を寄らるる事なれば、東国なりとて曾て油断ハ致されざる事也」という疑念を示している。「是に因て思へば、当世長崎の港口に、石火矢台を設て備を張が如ク、日本国中東西南北を不論、悉ク長崎の港の如クに備置度事、海国の大主意なるべし」と、しかも「さて此事、為シ難キ趣意にあらず」といったように、決して難しいことではないと考えている。彼は胸中すでに成竹ありのような自信を見せている。「今より新制度を定て漸々に備なば、五十年にして、日本の惣海浜堂々たる嚴備をなすべき事、得て可期。疑こと勿レ。此如ク成就する時ハ、大海を以て池ト為シ、海岸を以て石壁ト為て、日本トいふ方五千里の大城を築き立たるが如シ」と豪語している。

つまり、どこの藩にも外寇が攻めてくるといった危険性が等しくあるから、海国の武備はもはや個別の藩の問題に止まらず、日本全体にも及ぶ重要な問題になるという彼の言外の意味が汲み取れる。むろん、そういった挙国的海防体制を敷くには、革新的なやり方を施すことが必要である。彼はこの『海国兵談』を著して献策の目的を果たそうとしているわけである。ここに、昔の固定観念に縛られない、すでに藩の意識から超越して、日本を一つまとまった国と見て、海防問題を思索しており、しかも前向きで進取の気性に富んだ一人の武士の姿が躍如と紙上に出ているように思える。

しかし、彼は江戸湾の無防備同然の状況を喝破した。「長崎に嚴重に石火矢の備有て、却て安房、相模の海港に其備なし。此事甚不審」に彼は思う。当然、「江戸の日本橋より唐、阿蘭陀迄境なしの水路」であるため、「日本の惣海岸に備ル事ハ、先此港口を以て始ト為べし。是海国武備の中の又肝要なる所也」と主張した。その後の言葉は注目すべきである。「然

ト云とも忌諱を不顧して有の儘に言フハ不敬也。不言ハ亦不忠也」とは、不敬と知りながらも、武士として臣下として上申すべきことはあえて黙ってはならないということである。しかも、上申しないことを不忠とした彼は、こうした著述や発言は忠に適う行動として意識したと考えられる。ここに、一人武士として臣下としての職分意識、責任意識がはっきりと現われ、忠言や諫言の臣下の職分、責任を果たさなければ、エートス的には不可とされていたわけである。

江戸湾防備、挙国的海防体制を強調して、次に海戦の勝利に必要な三要素を論及する。「水戦を逞クするにハ、第一に艦船の制作に工夫を尽スベシ。其次ハ水主楫取に軍船の操練を能々教ベシ。其次は惣兵士に水練、水馬、船楫の取まハしを教ベシ。是水戦の三肝要也。」しかし、唐山の船は「日本の海賊船を防ク仕形にして、甚手軽キ事もなれば、是を我国にて異船を防ク手本とは致難シ。日本にて外寇を防クの術ハ、是に反して事大イ也。其大イなるわけは異国より日本を并呑すべき為に來レる事なれば、其仕形も大仕懸なるはづ也。其大仕懸を碎クべき備なれば、是又大仕懸にあらざれば叶わざる事と知ベシ。」そして、「海邊に備て異国の大船を碎クべき事を旨トするにハ、まづ異国船の制作及ヒ堅実なるわけを能呑込ベシ。其れを知て然して後、其術を施スベシ。」つまり、相手に勝つために、彼らの仕掛に勝るものを備え付けなければならないが、その前にまず彼らの仕掛を知ることが重要である、という究理的態度がここにおいて流露しているのである。

そこから、オランダとヨーロッパ諸国の「制作甚堅実広大」な船の構造と効能を説明し、「堅実至極の大船ある事なれば、まづ是を碎クの工夫を為べき事、海国第一の戦法なるべし」と主張し、最後に彼が辿り付いた結論は大砲の製造である。「安永中、小子和蘭船に入て其大銃の制度を量り定め」たことのある彼はそれを図示して、「右の制度に倣て大銃を制作して打懸ば、彼ノ堅実の船をも心易ク碎クベシ」と強調した。要は物事の道理・法則を究め、正確な知識を得るのみならず、すぐれた学問や技術は素早く取り入れて役に立てるという実学的・実用的態度も彼の記述から伺い知ることができる。

しかし、彼は引き続き、「日本風にて古来より大筒の制作甚不足也」と指摘し、「大銃を夥ク制作して、日本の宝ト致度事也」というように、武備の急務は大砲の製造にあることを述べた。「然とも当世は、公私ともに

airiti

華美の雑費、分に過て多キゆへ、大筒の新制などハ中々思イも寄ラざる事なるべし」と、一転して経費の無駄使いを批判し始めた。むろん、大砲の製造・装備のための経費捻出には、思い切った改革が必要不可欠である。「然ト云とも、明カに弁れば華美ハ禁ズべし。国土の武備ハ虧べからず。此旨を周ク天下の人々に吞込せて、雑費の出ざる様に、制度を定メ、自然ト質素に移ル名法を施シて、上下の費をはぶき、国家を富せて其後大小名の禄に応シ、亦ハ国土貧富の場所に応シて、大筒役ト云金錢を少シづつ出させて、上に言シ所の大銃を年々、数を定メて制作シ、日本国中の惣海浜にそなへ置キ、是を日本永代の武備トして、天地ト共に不已の掟と定メ度事や。此大銃の備を惣海岸に設ケざれば、日本の武備全ク整レリトハ言い難かるべし」と、改革の要点を明言し、彼はさらに、「天地間、人間世の事にハ必変革ある事定りたる理也。必万々世も一定の今日ト思ことなかれ」と、世の中の変化に柔軟に対応する姿勢を強調した<sup>(7)</sup>。

#### 四、土着制度への回帰

その後の彼の論述は、海戦のための様々な武器や戦術にも及び、また第二巻の陸戦、第三巻の軍隊の紀律、第四巻の戦闘法、第五巻の夜の行軍、第六巻の兵士選抜、第七巻の人数組、第八巻の行軍、第九巻の武器・食糧の運送、第十巻の地形、第十一巻の城の攻略、第十二巻の籠城作戦、第十三巻の操練に続いていく。それらの内容からもわかるように、主として軍事面の問題や対策を詳説した部分である。しかし、その後からは、馬の飼育や調達に関する第十五巻を除いて、第十四巻、第十六巻では、話の内容が内政面の改革に転じていく。

第十四巻は「武士之本躰並知行割 人数積付制度法令之大略」と題して、武備の担当者である武士に関わる制度面を検討した一卷である。冒頭では、「武士の本躰ハ当世の百姓ト殊なる事なし」と提起し、「古の武士ハ皆土着したり」という理由を示した上、兵農一体の長所を説明した。しかし、「近来天下一統に武士ハ、城下に住居するものに成たり。城下に群居するゆへ、自然ト衣服、飲食、家作等を美麗に致シ、終に武の本躰を取失て、却て今の世に士の嗜ト云ハ衣食住ト立振舞、言葉遣の立派なるを専一トス。

(7) 以上の引用は前掲書『海国兵談』17-24頁参照。

airiti

此如ク奢侈盛に成シ故、面々軍用の為に賜ル所の俸禄、皆衣食住ト婦人トに費へて、武用の為の禄なる事を忘却したり。右の如ク雑用の奢侈盛なるゆへ、困究して武備を取失フ也。困究して武備を取失フ事ハ、岐度制度の立ざるゆへなりト知ベシ」というように、武備不備の原因を把握している。その解決策としては言うまでもなく、土着制度への回帰である。「願クハ制度を立て、奢侈を禁シ、武士を真の土着敷、又は土着同様になして武術再興あるべき事、一国一郡をも領する人、勃起すべき事也」と提言した。

次に彼が言及したのは「兵賦」のことである。「兵賦トは知行高を量て人数の惣高を積り置事也」との説明からは、つまり、動員可能の兵員総数を把握するということがわかる。彼は「人数の惣高を知らざるハ軍術の根本を忘却したる筋にて、是亦一ツの失政」であり、「知行高を考て人数の惣高を預メ計り置事、一国一郡をも領スル人、油断ある間敷事」であるというようにその重要性を示し、「軍士を扶持するに三法あり。然ト云とも、各土着にあらざれば十分には行ヒ難キ也」と兵員の維持・増加にもその前提条件としての土着制度が必要であることを再び強調した。

その三つの方法とは、「本土着」、「土着の真似」及び「給人・郷士」の制度である。まず「本土着ハ面々の知行所に住居せしむる故、城下より五里、十里、百里、二百里も隔ル者あり。事不自由なる様なれとも、面々に家中を多ク扶助せしむるには、是に勝ルハなし。吾藩及ヒ薩摩、肥前など是也」という。次は「亦此真似を致スにハ俸禄ハ知行たりとも、稟禄たりとも、それに不拘、城下続の近在郷に大下屋敷を一ツづ々あたへて住居せしむへし。如此なれば其屋敷に田圃を作て五人、十人の家中ハ養るるもの也。此二ツは倍卒を多ク出させて、軍士に充べき為なり」と述べている。三つ目は「役人、家柄等の外をば、悉ク十石、十五石の小給にして、皆土着に為て、是を給人とも郷士とも云て、各作り取にする事なり。是小身の直參を多クして、倍卒無の人数組也。相馬、大村など此法あり。何レも軍士を多ク扶助するの良法なりト知へし」と説明した。

以上のように、子平は土着制度の回復及び兵員の維持・増加の方法を述べたが、前者はいかに後者に繋がっていくか、その間にはさらなる重要なプロセスがある。「士に大禄を与ル事ハ、其禄に應シて普代の家の子、郎党を扶持せしめて、軍役を勤さすべき為也。然ルに当世の如ク武士城下に在て奢侈を勤ル時は、上に云如ク、俸禄皆衣食住の雑費ト成て、家の子、郎党を扶持する事あたはず」という指摘からもわかるように、いかに俸禄

が贅沢な生活に流用されるのを食い止めるかが大問題である。

結局のところは、「制度を正クシ」、つまり、土着制度を回復する。次は「法令を厳に」する。それによって「儉約を専にして奢侈を抑、世の中の華美を打反て、淳朴の風トなし」、すわわち、儉約的・純朴的な武士の生活と世の中の気風を回復しなければならない、ということである。さらに、積極的には、武士の生活を豊かにしなければならない。「人々業を励ミ、利を勤ル事を教て、諸士をして富しむへし」である。そして、武士の生活がよくなった時、「能教諭して、面々の禄に応シて、家の子、郎党を扶持する術を、嚴重ニ命令すへし。」その命令が行き届くと、「一万人扶持すべき割合の知行にて、無相違一万人扶持せらるる」という効果が出てくる。「如此命令行届ば、俸禄も不費、騒動も不生、軍役も不足せずして武術勃起すべし」と見込みながらも、「只事を急に計ル時は変生スる也。三十年を期トして改革すべし、是大政を施す大法也」と付け加えている。

ところで、いかに生活を儉約化・純朴化にするかについて、多くは述べておらず、衣服、飲食、家作り、婢女の召使、飾り金具、乗り物、冠婚葬祭などの数項目を簡単に挙げている程度に止まる。しかし、この巻の末尾に記される子平の「土着ト制度トを願フ事ハ、武士の奢侈ト柔弱を止度故也」、また「土着制度等の事を述て、奢侈に習シ人々に、再ヒ質朴のすかたを知しめん事を願もの也」の言葉に、制度の改革・実行による武士の奮起の実現への熱い思いが込められている。彼は最後の一行に「日本の武を厚クする術、斯に在哉」と記しているが、この巻の内容から見れば、土着制度の回復を提言した彼の本意は、武備を厚くすることだけではなく、本当は武士を強くすることにあったといえることができる<sup>(8)</sup>。

## 五、「文武両全」

海を經由して侵入してくる外敵、外寇を撃退するために、子平は海戦など軍事面の改革及びそれを支える制度面の改革—土着制度の回復による兵員の確保と武士の奮起を論じてきた。第十六巻になると、彼は戦勝のための最も根本的な改革を論及する。彼自身の言葉を借りて言えば、「文武両全」、「文武兼備」のことである。彼は冒頭で「文武は天下の大徳にして

(8) 以上の引用は前掲書『海国兵談』187—199頁参照。

airiti

偏廢すへからず、礼楽、刑政、摠て国家を經濟する事、文にあらされは程よき事を不得。暴逆を討伐して国家の害を除ク事ハ、武にあらされは叶難シ」と「文武両全」、「文武兼備」の重要性を強調しているが、「文は武の本也。文を知らされば武の本躰を会得しかたし」と武より文の前提性を打ち出している。続いて、「近頃今川了俊が不知文道而武道遂不得勝利と云ルは、文武一致の趣を呑込たる言にして、俗見の上にハ殊勝也」と、室町時代の武将今川貞世の言葉を引用して持論の裏づけにしている。

しかし、文武の本質をどうやって会得することができるのか。「扱武の本躰を会得するには文に因へし。文は書を読を本トス。広ク書を読時ハ、和漢古今の事情に達シ、損益得失を呑込故、誰伝授するともなく、自然ト文武の本躰を会得する也」ということになる。「此理に因て思へば、一国一郡にも主たる者、文武の道に暗キハ尸位、素餐トいふ者也。慎へし」と、人君の教養、資質として文武の本質を会得することの必要性を戒めている。

それだけではなく、「人主たる人は、臣下に文武の二ツを教ル事、職分の持前」というように、文武の本質を会得した主君は臣下に文武の道を教える責任を負っている。しかし、「其職分を知レル人主少也」と指摘し、「幼主に、文武の二ツを教ル父君ト家老トなき故、其成長から各其幼主の物数寄次第にて、或ハ遊ビずきになるもあり、武芸ずきになるもあり、詩文すきになるもあり、茶すきになるもあり、狩好に成モあり、勤きらひになるもあり、国政きらひになるもありて、各面々吾々也」とその原因を主君に対する教育そのものにすでに問題があったことに帰している。「物本末あり、人主の本末を言フ時は、文を学て国を治メ、武を張て国を疆クする事、本にして、茶の湯、田獵等の雑事ハ末也」と彼の説くように、主君が本分を果たすには、それに相応した教養・資質の育成が必要である。

言い換えれば、武備・武士を強くするだけで、外敵に勝つことができるのか、彼は必ずしもそう考えていないのである。結局のところ、彼が「文武兼備大学校」の創設を主張し、さらにそれを具体的に図示したのは、主君も臣下も文武両道に精通する、知恵のある武士に仕立てる、そのための教育が不可欠だという考えのあらわれである。

智恵のみならず、次からは主君と大将に備わるべき資質についてさらに詳述していく。彼の最初の「人主たる者不智、不術、不徳なる時ハ、父の代の忠臣義士も新主をうとんじ恨ミテ或ハ隠居シ、或ハ敵に属シ、或ハ其主を討へき心など起て、其家士、瓦の解ル如ニ成事ハ、和漢古今其例多キ

airiti

事也」という言葉からもわかるように、徳・術も等しく重要視されている。彼は武田信玄一族の滅亡を殷鑑として挙げ、「其主、徳術あれば、其臣、忠義勇敢也。其主、不徳不術なれば、其臣下、不忠不義懦弱也。人主たる人、心をひそめて工夫あるべし」と忠告している。

そして、彼が掲げた第一のことは「大名の貴クして且奢レル身の上のミを知て、微賤の卑クして、且貧困なる身の上を不知ハ、政を知たる大名とは難シ」というように、即ち国政を知ることであり、また「国事は一人にて世話の届クものにあらざる故、家老及ヒ諸役人を立置て事を司ラしむ故、自ラ国事に勞するにも不及と云ル」のは、「是亦に国政に心を係ル大名にあらざる也」と、つまり、国政を心にかけること、国政を自ら執り行うことである。ちなみに、執政の術に関しては、彼は後に言及する。

また「大名の目利き」という二十四項目を下記のように掲げている。

街に上を謗。徳術を不勤して妄りに福を神仏に祈り。不信、不義を國中ニ行ヒ。一年の飢饉に餓殍の者有。國中道橋壊レ損ジ。家老及ヒ重キ役人度々替り。田獵度なく。直言する者を遠さけて諫を不容。媚ル者を不知して終に諂諛の説を容レ。自ラ国政を不聞。百姓、町人二度々用金を申付。金を取て賤者を立身サセ。文武の芸を不好。小禄の士及ヒ微賤の者を軽シ侮り。文武の器量人、不被用シテ下にあり。賞罰及ヒ是非邪正の裁判不速。己レー人智ありト誇り。婦人の言を容レ用。家中の邸宅に度々遊行シ。甚短慮。甚悠長。甚色を好ミ。甚貨を好ミ。國中賄行ハル。

しかも、「右二十四条の中、五ツは容べし。五ツ容ての上に五あれば太平の世には、国家つかれて武道弛ム。乱世なれば戦弱シ。十あれば、太平の世には士民怨背て不服、同列にも謗笑ハる。乱世なれば家中われわれに成て、一戦に其国敗ル。十以上あるものは、太平の世ト云とも国家危シ、乱世なれば戦を不待して其国滅亡ストなり」と、その弊害を縷説している。

一方、執政の術として何が最も重要なのか。子平に言わせれば、世の中の「五難」—「飢饉、軍旅、水難、火難、病難」に「備を致ス事」は「一国一郡を領する人」の「第一の心懸」であり、具体的には「金穀を貯ル」ことであり、「国家の不経済を取直ス事」である。しかし、その前提条件として「身を苦メて儉約をなす事」は主君にとって重要なことである。なぜならば、「身を苦メて儉約を勤されば、金穀を貯ル程の手際は致サレさ

る」と彼は考えているからである。具体的には「身を苦ルとハ美饌を減シ、衣服を悪クシ、家作ヲ僮相ニシ、物入に響ク遊楽ヲ止、嬖妾及ヒ奥向の婦人を大に省、贈答の音物を薄クシて只不省は公務のみ也」とのことである。

次の文面から、なぜ彼が主君の徳術を強調したかは明らかになる。「右の如、躬ラ心を用ル時は如何なる不経済も取直シ、金穀をも貯て、始て武を張ベシ。是人主は云に不及、小給の士ト云とも、此心懸ベシ。是を武政の根本トス。」つまり、経世済民の施策への心配り、心遣いは大事なことであり、これは先の「国政に心を係ル」という君徳にも通じるが、主君はまず自ら身を修め、徳性を磨くことに努めなければならない。次は改革の手立てを施し、国を豊かにする。こういったステップを踏んで、武備の強化が始めて可能なことになるわけである。

次の部分は「大将たる人」の備えるべき資格・能力を論じるものである。その内容は、「道、天、地、将、法」という「五事」、人選び、「兵の算」、民の扱い、「智、信、仁、勇、蔽」という「五徳」、「用兵の五法」、「十過」、「和漢の軍談記録の書を多ク読む」こと、「文武両全」など多岐にわたり、しかも途中で再び武士土着に触れたところがあるが、やがて論述の奥深いところに移っていく<sup>(9)</sup>。

## 六、「国家を経済する」

彼は「国郡を領する者ハ、各其領国の天度の寒暄を能了知して、其手当を致スベシ」という点から説き始める。ここでの彼の主張を要約して言えば、所領の天候や土地に合った産業を振興し、貧乏をなくすということである。しかも、「如此国を富セ、人を富ス事を演説するも、武を張べき為の事也」と言っている。つまり、武備を強化するために、貧乏をなくして国を豊かにすべきであり、反対に「貧乏なれば武を張ル事ハ不成也」、さらに「国家に武備なきハ、国非其国と云もの也」。要するに、国の貧乏問題を解決することは、武備の強化と国の成立に欠かせない大前提であるように位置付けられている。「然ル故に唐山古聖人の政も農ト俚トを教て国を富シ、人を富せて武を張べき事を第一に教」えたわけである。

そのような論理から敷衍していくと、当然、次のような論点が出てくる。

<sup>(9)</sup> 以上の引用は前掲書『海国兵談』223-246頁参照。

「国君ト家老ト不学無術なれば国家貧乏ス」。なぜなら、「治国安民の道」を知らなければ、「国家を経済する」ことができないからである。つまり、「文」を知ることによって「経邦済民」を心がけに努力して達成することは「国君」・「家老」にとって何よりも重要な責務である。さもなければ、ただの「尸位素餐」一死に大名、無駄食い同然である。

彼はさらに言う。「上に云所の天度の寒暄、又は国土の経済、文武を励ス筋道迄能呑込たりとも、己レ一人知得ルのみにては、物の用に立難シ。其国の上下万人皆知得て皆勤ルにあらざらば、善の善に非ル也。」その方法として、「其国々の寒暖の手当の事、并二産物細工物等の仕立方、又文ト武トの不磨捷トを、精ク部分を為て修法を記シ、是を其国々の国学の書ト定めて、仮名書の公板にして、其国に周クシ、国君、家老、諸士、庶人迄、能其国学の書に通達して能行フ様に教へし」とし、しかも「縦令如何なる芸能ありとも、此国学の修行なき人をば罪スベシ」と処罰のことまで言った。しかし、彼は確信する。「是人を恵ミ、人を富シ、国を利シ、武を張の術にして、国家の堅固なるへき所以なり。」

要するに、君主から士庶に至るまでに、「経済」のための「文」が知れ渡り、実践されることによって始めて富国強兵が可能である。したがって、結論的には「兵の大本ハ国家を経済する為なれば、治国安民の道を不知は、真の兵家トは云難シ」と言ったわけである。

ところで、「経済」について、彼の解釈は次の通りである。「経邦済世」のことで、「経ハ筋道の事、邦ハ国也。国に筋道を附ルを経邦ト云也。済世トハ済ハわたす事にて、此を彼に渡シ、彼を此に遣ス事也。世ハ世の中也。世の中の人、住まひ易キ様に世話するを済世ト云也。先ツ国に筋道ヲ附ルとハ、士大夫、農、工、商の筋道を附、山澤、河海、田野には、山澤、河海、田野の筋道を附、牛馬畜類には、牛馬畜類の筋道を附ル事也。済とは、第一に人々其処を得ル様に世話する事也。或ハ士風奢て武備弛ム時ハ、奢を抑て、武術を引立ル様に世話致シ、或ハ米穀の貴賤常に過ル時ハ、其直常ニ復する様に為、或ハ士大夫貧窮すれば富ス様に為、或ハ商賈の利強ければ、其利を抑て、利権を奪、或ハ地の利を尽シ、亦ハ工商の利を取立て国を富ス様にする事杯、皆世の中の人、すまひ易キ様に、世話する事にて、済の持前也。此二ツを統て経済ト云也。」

その次は、おそらく論理・論旨の展開上において言及すべき点と考えたのであろうか、話が「経済の大趣意」として「封建ト郡県」に移る。しか

し、幕府の忌諱に触れるのを避けるように、「二ツの中、優劣を評するに、皆時勢の然しむる所にして、さのみ優劣を不可論」、また「此二ツの優劣ハ、時に取ての得失は可論。預は不可論」といった姿勢を示しているに止まる。

そして、前出の「経済」の話に続くのは、最後の「国家を経済するの要」の部分である。それは「食貨、礼式、学政、武備、制度、法令、官職、地理、章服」という九項目がある。

まず、「夫レ人食無レば死シ、貨無レば物を通スル事不能。此故に食貨を経済の第一トする事也」というように、人民の生計問題は最も大事なことである。次の「礼式」は「人倫を明にす」るためのものである。第三の「学政」は「人の道立ても不学ば智発ク事なし」であるため、「学問を勧めて智ヲ開カしむ」ことが目的である。「此三ツは人を取立ル肝要の法也」つまり、「国家を経済する」には、人民の素質の育成・向上が不可欠であり、そのために、人民に生計を安定させ、人と人との間の維持すべき道徳的秩序を理解させ、教育を受けさせることで蒙昧状態をなくすようにしなければならない。彼においては、人づくりを土台に、次の六項目がはじめて成り立つものと観念されているのであろう。

第四は「武備」についてである。彼が強調しているのは、「軍陣の用意を不忘して、太平の世にも治兵、操練などとして、人馬に戦法をも教、又武器をも不取捨、制作修復する事」といった平時の備えである。

第五は「制度」、「事物に定式ありて、天子の事物、諸侯、大夫、士庶人の事物は諸侯、大夫、士庶人の事物ト段々に定式あるを云」ことであり、しかも「是尊卑を分チ上下を明カにする道にして、且奢を防クの術」であるという。

そして、第六の「法令」では「掟を立置テ、其掟に不従者を仕置シ触流ス。教令の廢レざる様に為ル事にて、一人を懲シテ千万人ヲ正ス術」としている。

第七では「官職は天下中の事一人にて、世話やかかるる者にあらざる故、諸の役目を立、人々の器量を撰て、夫々の職を授けて、一色づづ世話致サする事也」と言っている。

第八の「地理とは国の寒暖、地の厚薄、山、澤、河、海、高下、卑湿の差別ヲ細に察シて、寒暖、厚薄、山澤、河海、高下、卑湿の利を不失、尺土も空ク捨置さる様に、夫々の手あてを為て、地の利を尽ス事也」という

のは、国土の開発・利用への見解である。

第九は「章服」であり、これを「尊卑の冠冕、衣服に夫々の色分、大小等有て、姿を見て貴賤高下の人品を知、混乱無礼の出来せざる様に講たる法也」と説明している。

以上のように述べた彼は、「此九ツは経済の大趣意也」、「経済は武備の根本、武備は経済の補佐なりト合点すべし」と、武備の根本が「経邦済民」つまり内政の改革にあることに対する為政者の理解を求めている。そして、巻末にあるように「士卒の心気を強クするは、今日の政にあり」と総括したのも、すべては政治の良否に帰結すると考えていたためであろう<sup>(10)</sup>。

#### むすび—『海国兵談』の社会倫理思想史的意義

前述したように、林子平の上書・著述の行動は、異国人の日本接近に対する危機感・憎悪感によって促されたのである。心理学的に言い換えれば、それを外来的脅威・危機として受け止めた彼が、外圧の刺激によって危機感・憎悪感という心理的変化を起こし、さらにその心理的変化が上書・著述の行動につながったと考えられる。しかし、ここで新たな問題が出てくる。すなわち、なぜ彼は異国人の日本接近を脅威・危機としてとらえたのか。また、なぜそのような心理的変化が生じたのか。そして、なぜ上書・著述の行動が選択され、遂行されたのか。再び心理学的に言わせれば、彼は武士だからこそということであり、つまり、武士の彼の中に内面化し確立されたエートスが作動したから、行動を生起させる感情及び外部状況への認知・思考が構成する動機づけが生じたというわけである。

まず、行動を引き起こすためには、その生起過程における外部状況への認知・思考という動機づけの基本要素が必要である。つまり、行動の理由を明確しなければならぬという段階である。早くも「第一上書」の中に流露しているように、彼はすでに武士本来の自覚や品格、気概、気風の頹廢に気づき、それによって武家社会、ひいては封建社会の存立が危うくなると認知し、しかも具体的方策を思考し練り出したのである<sup>(11)</sup>。言い換えれば、武士の教育を受けて成長してきた当時28歳の一介の武士でありながら、最も心を痛めて見るに忍ばなかったのは、自分が所属する武家

(10) 以上の引用は前掲書『海国兵談』247-260頁参照。

(11) 前掲書『林子平その人と思想』42-60頁参照

airiti

社会の精神的、心理的、倫理的雰囲気としてのエートスの弛緩だったであろう。しかも、武家社会のエートスを振起しようとして、内政の改革を構想したのであろう。

その後、彼の思想・人格形成の準備期・完成期とされる十五年間、蝦夷・江戸・長崎を遊歴し、実地の見聞を広め、武人としての鍛錬に精進したと言われている。彼は世界地図を書写したり、世界地理の知識を吸収したり、オランダ船を実見したりしたことによって、確実に視野の拡大と識見の増加がもたらされた<sup>(12)</sup>。その海外の情報や知識に対する認知・思考は、『海国兵談』に現れた、海・海国・海戦への認識、国際戦への想定、武備の根本である軍艦・大砲の製造、挙国的海防体制の構築などの論述に反映されている。

要するに、彼の関心の焦点は、いかに海外の情勢や外敵の優勢を把握し、それらを生かして外敵の侵入に防げるかに集中している。このように、遊歴や見聞を通じて得たこれらの認知・思考を導いたのはいったい何であろうか。それは敵や相手を負かして勝つという戦士・武人本来のエートス、つまり、勝利意欲、勝利を求める信念、態度であろう。この武士のエートスはやがて、外圧が現実なものになると知ったら、彼の危機感と著述の行動をも導くことになる。

それは、オランダ商館館長と交流して得たベンゴロウのロシア人の南下・日本侵入可能の衝撃的な情報であった。彼の「藩人的視野の限界がこの警告によって一挙に取り除かれ、兵談・通覧の著述を急がなければならぬという危機感、切迫感が強化された」<sup>(13)</sup>と言われている。ここには、新旧の認知・思考が感情を促進・増強させ、感情が著述行動のエネルギーとなったことが見出される。

しかし、なぜ危機感、切迫感が強くなったのか。『海国兵談』の自序に、ベンゴロウ事件に対する彼の心理的反応を示す注目すべき表現がある。一般の人なら、特にそのような情報に注意を払うことも何ら感じることもなかっただろうが、彼は、「其心根可憎可恐」、つまり、外寇の侵入意図を憎む気持ちをあらわにしている一方、侵入が現実なものとなりつつあることに対する不安、心配の気持ちを示している。このような感情的反応の背後に何かが伺えるのかと言え、武士固有の戦争可能への敏感さ、敵愾心、

(12) 前掲書『林子平その人と思想』66～94頁、106～109頁参照

(13) 前掲書『林子平その人と思想』94、95頁参照

負けん気であろう。

とりわけ、その「恐れるべし」というのは、海外の事情を認識して感じた内外の軍事的格差の状況下において、日本の武備より優れた軍備による外来の軍事的侵略の可能性がありながら、それに対する武備の欠落やエートスの弛緩のままの敗亡必至を恐れる気持ちからきたものであろう。こうした心の働きがあったために、危機感、切迫感が強まったと考えられる。

さらに、彼の著述行動も武士のエートスによって導かれたものであると言える。まず、上書・著作それ自体は武士のエートスに適う行動であると判断し、遂行したことは既述の通りである。次は、彼が著述の行動を選択したのも、自分の対外認識や具体的改革案を広く知らせることを自分にできる目標として見つけ、それを通してほかの武士たちの注意喚起などに働きかけていけば、挙国的武備の強化につながる、しかも、自らそれに努めれば侵入危機や敗亡危機の回避に役立つ、という自己効力及び行動結果への期待があったからであろう。しかし、その期待は何によって動機づけられたのか。むろん、結果的には、相手を打ち破りたい、危機を解決したい、ましては敗亡を避けたい、という武士の強い信念・エートスであろう。つまり、武士固有のエートスが動機づけた期待は、行動の選択・執行につながったと考えることができる。

このように、一人の武士が外圧に直面した際の反応や行動から武人本来のエートスの発動を看取することができるが、『海国兵談』の内容からは、戦士・武人としてのエートスが更なる新たな信念・態度を導いていったことも読み取れる。すなわち、いかに相手を打ち破るのか、いかに危機を解決するのか、いかに敗亡を避けるのかという目的の達成に、実際に役立つ学問や技術、方法の究明・実行を重んじる信念・態度、及び現状打破・体制改革を求める信念・態度である。前者に関しては、異国船の製造、大砲の製造など、後者に関しては、武士の土着制度、武士に対する文武両全の教育、経邦済民の富国強兵策などの『海国兵談』の内容から伺い知ることができる。

『海国兵談』は、「幕末に入って広く流布する西洋兵学の伝来に先駆する独自の兵学思想を展開したもの」、「単なる海防海戦の戦術書ではなく、富国強兵を目的とした総合的国防論書」であり、また彼の「開国的国防思想、近代的兵備軍政思想」が後の維新元勳らに理解・評価され、明治政府の富国強兵政策に引き継がれたという意味において、近世思想史上に先駆

airiti

的意義を占める<sup>(14)</sup>、という先学の研究到達点は首肯できる。ただ、社会に存在するエートスを研究する社会倫理学という別の角度から見ると、異なる先駆的意義が付けられるのではなかろうか。

まず、外圧の刺激に直面した際、林子平はまさしくその所属する武家社会のエートスによって感情・認知・思考・行動が導かれ、つまり、エートスの命じた方向に動いたわけである。さらに、新たに導かれた信念・態度は、彼が企図したように、社会の変転に必要な方向付けを与えようとしたのである。言い換えれば、彼の中に内面化されたエートスは、外的誘発・刺激によって、現状に満足せず改革・進取を求める志向を生み出しつつ、社会に起動力を与えるための精神的起動力として生起・発動し始めたのである。そういった意味において、林子平は武士のエートスの近世末期の展開における先駆的存在と位置づけられよう。

こうした外圧が強まりつつあった歴史の展開の中で、武士のエートスは果たして、後の尊王攘夷論や幕末の尊王攘夷運動、開国論、欧米視察にもかわりがあったのか。新たな信念・態度が生み出されたのか。更なる考察が待たれる。

---

(14) 前掲書『林子平その人と思想』246、281頁参照